

# この星のすべてのいのちを、気候変動から守るために 地球温暖化を止める条例策定を求める請願署名

倉敷市議会議長 大橋 賢 殿

## 【請願理由】

世界の科学者たちは、「気候システムの温暖化は、疑う余地がない」として、深刻な被害を避けるためには地球の平均気温上昇を産業革命前より2℃未満にとどめ、2050年までに温室効果ガスを大幅に減らす必要があると警告しています。

2009年9月の国連総会で、鳩山首相は温室効果ガス25%削減を目標達成のために、国内排出取引制度と再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入、地球温暖化対策税の検討をあげ、その他あらゆる政策を総動員して達成する決意を内外に表明しました。これらは主要先進国ではすでに制度化され、実施されてきている基本的な政策です。

2009年12月コペンハーゲンで開催された気候枠組み条約第15回締結国会議（COP15）では「科学的見地から、気温上昇を2℃以内に止める」という目標が明記されました。

これまでは、温室効果ガスの大幅削減は、家計に大きな負担を強いるとか、産業に費用上昇をもたらすためにその国際競争力を弱め、日本経済全体に打撃を与えるとの議論がありました。

しかし、温暖化対策が経済体質を強化するメリットに気付いた各国は様々なスローガンの下に、経済構造を転換する新しい試みに着手しています。「低炭素経済は不可避、排出削減が経済を向上させる」という発想の転換が世界の大きな潮流になってきています。

確実に温暖化ガスを減らすために、倉敷市としても実効性のある地球温暖化を止める政策の策定やしくみを整えることが重要です。民生分野での取り組み以上に、総排出量の8割を占めるとされる産業分野やエネルギー転換分野での削減が前進するかどうか削減目標の達成のためには欠かせない条件になります。

特に、倉敷市では水島工業地帯を有しているので特別な対策を取る必要があります。

2009年6月倉敷市議会では、「気候変動問題に日本として責任をもって対応するためには、まずは京都議定書の6%削減を守り、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である」とした「『気候保護法』の制定に関する意見書」を採択しています。

しかし現在の倉敷市の温暖化防止計画等では、事態の深刻さに対して総合的で具体的な目標や施策は充分とはいえません。倉敷市として日本のさきがけとなる内容の条例策定に取り組んでいただけますよう、よろしく申し上げます。

## 【請願内容】

### 温室効果ガス放散を確実に減らす条例をつくってください

- 倉敷市として中期、長期の温室効果ガス排出の野心的な排出分野別の大幅削減目標を設定すること
- 倉敷市として排出削減のための実効性あるあらゆる制度を整備すること
- 「低炭素社会」に向けたまちづくりとそのための行動計画を市民参加で創ること
- 倉敷市第6次総合計画以降の総合計画および環境基本計画において必ず主たる計画に位置づけること

名 前	住 所